

参考資料

サービス協会事業利用者アンケート	1
サービス協会事業利用手続きマニュアル	15
サービス協会事業実施要綱集	17
サービス協会事業元年度決算・2年度予算一覧	70



◎訪問看護・訪問機能訓練事業に関するアンケート結果と分析

回答率は78.2%でした。（利用者数23人中18人でした）

◎このアンケートにお答え下さる方はどなたですか？

回答者	回答者数	回答率
本人	1人	5.6%
介護者	15人	83.3%
その他	2人	11.1%
合計	18人	100.0%

◎対象者のことについてお聞かせ下さい。

項目	人数	率
性別	男	50.0%
	女	50.0%
年齢	50代	22.2%
	60代	22.2%
	70代	44.4%
	80代	11.1%
地区	三崎	52.9%
	南下浦	47.1%
	初声	—

◎どちらの事業を利用されていますか？

事業名	人数	率
訪問看護	14人	82.4%
訪問機能訓練	2人	11.8%
訪問看護と 訪問機能訓練	1人	5.9%
合計	17人	94.4%

分析

- 訪問看護・訪問機能訓練事業をどこで知りましたか？という問に対して18人中10人、55.6%の方が保健婦からと回答しています。両事業の性格上、現段階ではやむを得ないことですですが、他回答が少ないという事実は否めません。前回アンケートにおいても広報活動の弱さを指摘していましたが、残念ながらあまり改善されているとはいえない

ないようです。今後、広報活動のシステム化が求められてくるでしょう。

2. 訪問看護・訪問機能訓練事業をどう思いますか？という問に対し、17人中16人、94.1%の方が利用しやすいと回答されています。その高い評価の反面「訪問日数が少ない」「手続きが面倒」「利用したいときにきてもらえなかった」といったご意見が少數ながら寄せられました。また、先に述べた問題点は両事業の本質にも関わってくることなので、慎重に受け止め対処していくことが肝要かと思われます。特にマンパワーの確保に関する問題は、両事業を進めて行く上で欠くことのできないものといえるでしょう。
3. 看護婦・機能訓練士の仕事ぶりなどについてどう思われますか？という問に対し多くの方から感謝の気持ちを記していただきました。しかし、少數意見ながら「人によって仕事に個人差がある」という指摘がありましたので、今後とも、各看護婦の提供するケアサービスの質を一定に保持・向上させるための研修制度の確立・充実を図っていきたい考えです。
4. 訪問看護・訪問機能訓練事業を利用することによって、16人中13人、81.3%の方が、本人・介護者及び生活などに変化があったと回答しています。その理由として大半を占めたのが「介護が楽になった」「不安が少なくなった」「本人に意欲が出てきた」というもので、在宅訪問サービスとしては、極めて効果的に事業が展開されていることがわかります。
5. 訪問看護・訪問機能訓練事業をとおして何か他のサービスを利用されましたか？という問から、50%の方が両事業以外のサービスを利用していることがわかりました。サービス協会がトータルケアの視点に立って設立されたことを考えると、こうした回答がより一層増えるよう、ケア計画の段階から社会資源の効果的活用について考慮しておく必要があるでしょう。
6. 訪問看護、訪問機能訓練事業についてのご意見・ご希望は？という問に対して、多くの方が両事業の効果、そして専任者である看護婦の対応に、感謝の気持ちを述べられています。特に目を引くのは看護婦の介護に対する専門的知識とその指導が、介護者の負担軽減につながっているという事実です。また要望として、「訪問回数を増やしてほしい」というご意見もありましたが、この問題は先に述べたマンパワーの確保にも大きく関わってくるものです。関係機関共通の課題であるという認識が求められてくるでしょう。

◎家庭介助員派遣事業に関するアンケート結果と分析

回答率は83.3%でした。（利用者数18人中15人でした）

◎このアンケートにお答え下さる方はどなたですか？

回答者	回答者数	回答率
本人	6人	40.0%
介護者	9人	60.0%
その他	一人	- %
合計	15人	100.0%

◎対象者のことについてお聞かせ下さい。

項目	人数	率
性別	男	4人 26.7%
	女	11人 73.3%
年齢	20代	1人 6.7%
	50代	2人 13.3%
	60代	4人 26.7%
	70代	4人 26.7%
	80代	4人 26.7%
地区	三崎	9人 60.0%
	南下浦	3人 20.0%
	初声	3人 20.0%

分析

1. 本調査の基本的属性について分析してみたところ、男女の割合では、女性が73.3%を占め、サービス利用者の在住地区では、三崎地区が60%と高い数字を示しました。三崎地区は他2地区と比較しても老人人口比率が高いことから、こうした結果になったものと考えられます。
2. 家庭介助員派遣事業をどこで知りましたか？という問に対しても33.3%の方が「福祉事務所から」そして、26.7%の方が「知人から」と回答しています。前回のアンケート調査では「民生委員から」という回答が19.0%を占めていましたが、今回の調査ではこの設問に該当する回答はありませんでした。協会では、福祉事務所はもとより民生委員をはじめとする保健福祉人材との連携を強化する必要があるでしょう。また、医療機関との連携も強め、本事業の紹介システムを早急に確立する必要があります。
本会では、機関紙『社協みうら』を、年4回の発行から隔月発行とし、さらにその中

で協会事業を「最前線シリーズ」として毎回特集してきました。このように今後とも協会事業の広報に努めるとともに、PR用パンフレットの作成についても検討していくべき考えです。

3. 家庭介助員の派遣制度を知ってすぐに利用しようと思いましたか？という問に対して
93. 3%の方が「すぐに利用しようと思った」と回答しています。しかし、この設問に関連し、本事業の利用を迷ったのはなぜですか？という設問を設けたところ、20. 0%の方が「役所の世話になるのは気がひける」「家中を他人に見られたくない」「家族で何とか対応できるから」という理由からサービスの利用を躊躇する回答をしていることがわかりました。協会及び福祉事務所は、市民が利用しやすい明るい相談窓口を目指し、また、インテーク（受付）の段階から、ホームヘルプサービスが守秘義務のもとに実施されていることなど十分なインフォームドコンセント（説明承諾）をしていくことが求められることでしょう。
4. 協会独自事業である『家庭介助員自由契約派遣』をご存じですか？という問に対して
回答者14人中7人、50%の方が「知らない」と回答しています。本調査実施時、自由契約派遣を利用している方が7人いたことを考えると、本事業の広報が不十分であったことがわかります。この自由契約派遣制度は、今後、『市民参加型在宅福祉サービス』の実現を目指す上で、多くのデータを我々に与えてくれるものです。需要の伸び悩みなどに鑑み、広報等について本事業の抜本的見直し作業が求められることは必至です。
5. 家庭介助員の派遣をどう思われますか？という問に対して回答者15人中11人、73. 3%の方が「利用しやすい」と回答しています。ところが、この設問に関連し、このサービスが利用しにくい点はどんなところですか？という設問を設けたところ、46. 7%の方が「訪問時間が短い」「手続きが面倒」などの理由から、このサービスに不満を感じていることがわかりました。
今後とも市民ニードに立脚し、よりアメニティなサービスが提供できるよう努めていきたい考えです。
6. あなたのご家庭ではどんな介助サービスを受けていますか？という問に対して45人中（複数回答のため）20人、46. 7%の方が、いわゆる身体の介護に関するサービスを受けていることがわかりました。従来の家事援助中心型ホームヘルプサービスから、介護中心が他ホームヘルプサービスへと確実に移行していることがわかります。また、要重介護者のトランسفر（移動）の問題を考えるとき、男性介護専門職の確保についても検討する必要があります。当然、それに見合う予算的裏付けも要求されてくるでしょう。
7. このサービスを受けたことによって本人や介護者の状態・生活などに何か変化がありましたか？という問に対して83. 3%の方が、「変化があった」と回答しています。また、この設問に関連し、それはどのような変化ですか？という記述式の設問を設けた